



入居申込時提出書類について



- ① 村営住宅入居申込書 (様式第1号)
- ② 住民票の謄本 (本籍が記載された世帯全員分の住民票)
- ③ 所得を証明する書類 (令和6年分所得証明書等)・16歳以上の方全員(学生は在学証明書)
- ④ 納付金納付状況確認同意書 (村外の方は在住の市町村が発行した完納証明書をご提出ください)
※村営水道以外(伊那市営水道・神子柴簡易水道)の方はそれぞれの組織が発行する「上水に関する完納証明書」が必要。
- ⑤ その他(下記参照)
※申込書等は建設水道課又は南箕輪村公式ホームページから取得できます。
※村内の方は、②は住民環境課、③は財務課で取得できますが、村外在住の方はお住まいの市町村で取得してください。

その他(入居資格・裁量世帯等を証明する書類)について

- ・心身障がい・療育・戦傷病者の手帳等の写し
- ・戸籍謄本(住民票だけでは同居する親族がいることを証明できない方)
- ・婚姻証明書(婚約中の場合)※証人が必要
- ・介護保険被保険者証の写し
- ・立退き要求を証する書類(家賃未払・不法占拠等の理由では、不許可)
- ・建物等売買契約書と領収書の写し

様式は建設水道課



所得を証明する書類について



所得を証明する書類は、自治体が発行する「所得証明書(令和6年分)」となります。ただし次のいずれかに該当する方は、所得証明書にかえて書類を提出していただきます。

- ① R7年1月1日以降に就職、又は転職した給与所得者の方
申込みまでの月々の給与明細書の写し 又は 給与証明書を提出してください。
転職した月から12カ月分の見込みの年収(1カ月間勤務していない月の収入・ボーナスは除いて、月収の平均×12カ月)を勤務先から証明してもらってください。
様式は建設水道課
- ② R7年の途中で退職をされた方
退職証明書を提出してください。← 様式は建設水道
- ③ R7年1月2日以降に事業を開始した個人事業主の方(1カ月以上の実績が必要)
所得の分かるもの(例:事業収支明細書の写し) 及び 税務署等に提出した開業届の控えの写しを提出してください。
※ただし、村営住宅内の部屋を事業所として利用することは認められません。
- ④ 下記の証明書等に関わる理由により所得のない方は、次の書類をご提出ください。
 - ・在学証明書(高校生以上で在学中の場合)
 - ・退職証明書、又は退職予定証明書、雇用保険被保険者離職票の写し
 - ・扶養証明書、又は非課税証明書(令和7年1月1日に居住していた市町村が発行したもの)
 - ・離職票、雇用保険受給者資格票(ハローワークが発行したもの)
 - ・健康保険、厚生年金保険資格喪失連絡票(社会保険事務所が発行したもの)